

2024年1月吉日

お客さま各位

弘前ガス株式会社

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の継続について

平素より弘前ガスをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）に参加し、本事業で指定される支援対象のお客さまに対して2023年2月検針分より、国が定める値引き分を、お客さまの電気・ガス料金より差し引きし、ご請求してまいりました。このたび本事業の支援対象期間が下記のとおり延長となりましたのでお知らせいたします。

なお、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。対象期間中は自動的に料金を値引きいたします。

記

1. 国が定める値引き単価及び対象期間

【都市ガス料金】

2023年2月検針分～9月検針分	30円/m ³ （税抜27.28円/m ³ ）
2023年10月検針分～ 2024年5月検針分	15円/m ³ （税抜13.64円/m ³ ）
2024年6月検針分	7.5円/m ³ （税抜6.9円/m ³ ）

※ただし、年間契約量が1,000万m³以上のお客さま、LPガス供給（高圧、旧簡易ガス地区）のお客さまは対象外となります。

【電気料金】

<低圧>

2023年2月検針分～9月検針分	7.0円/kWh（税込）
2023年10月検針分～ 2024年5月検針分	3.5円/kWh（税込）
2024年6月検針分	1.8円/kWh（税込）

<高圧>

2023年3月1日検針分～10月1日検針分	3.5円/kWh（税込）
2023年11月1日検針分～ 2024年6月1日検針分	1.8円/kWh（税込）
2024年7月1日検針分	0.9円/kWh（税込）

2. 本事業の詳細・お問合せ先

- （1）経済産業省ホームページ（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>）
- （2）経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策事務局 需要家向け窓口」
TEL：0120-013-305（全日9：00～17：00）

以上